

1. 件名：福島第一原子力発電所における多核種除去設備処理水の性状に係る面談
2. 日時：平成30年10月23日（火） 10時00分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
今井室長、竹内上席監視指導官、岩永課長補佐、木下管理官補佐、加藤特殊施設審査官、佐藤係長、近藤技術参与、鈴木技術参与、長崎技術参与  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 3名
5. 要旨
  - 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、タンクに貯留されている多核種除去設備（以下「ALPS」という。）処理水の一部において、ストロンチウム90やヨウ素129等の濃度が告示濃度限度を超えていることについて、その経緯等に関して資料に基づき説明があった。
  - 原子力規制庁より、吸着剤の交換に係る判断基準や、告示濃度限度を超えた例のある元素の吸着に関する今後の対策等について確認すると共に、以下の点についてコメントした。
    - ヨウ素の吸着剤の（継続使用後の）性能低下について、他のハロゲン元素による影響がないか、確認してはどうか。
    - タンク内のALPS処理水の放射能濃度については、推定値と実測値との比較を行うこと。
    - セシウム134と137の推定値の比について、核種の半減期等を考慮した場合と矛盾しているように見えるデータがある。状況を確認するとともに、実測値を報告すること。
    - セシウム137等のALPS出口濃度の過去の測定結果において、NDの値が3桁近くばらついているデータがあるが、測定方法等について確認を行うこと。
    - ALPS処理水の放射能濃度推定値について、全βの値と主要核種の合算値の間に大きな差異のあるデータが見られるが、β線放出核種の寄与等について、確認すること。
    - 公開するデータの品質管理については、チェック体制の充実など、適切な対策を講じること。

○東京電力より、コメントについては確認・検討の上、今後の面談等で回答する旨返答があった。

6. 配布資料

- 多核種除去設備（ALPS）処理水タンクの放射能濃度について